
吉野川市第2次人権施策推進計画

—案—

2021（令和3年）11月

徳島県 吉野川市

はじめに「吉野川市長挨拶」を挿入予定

目次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景	1
(1)	国際的な動向	1
(2)	国内の動向	1
(3)	県内の動向	2
(4)	市内の動向	2
2	計画策定の趣旨	3
3	計画の位置づけ	3
4	計画の期間	3
5	計画の策定方法	4
(1)	アンケート調査の実施	4
(2)	集計結果の留意点	4
6	基本理念	4
SDGs (エス・ディー・ジーズ) とは?		5
7	計画の体系図	6
8	計画の位置づけ	7
9	計画の基本方針	8
(1)	人権を尊重する意識の普及と高揚	8
(2)	全ての人がいきいきと暮らすことのできる社会の実現	8
(3)	人権尊重を基盤に据えた行政の推進	8

第2章 基本的施策の推進

1	人権教育の推進	9
2	人権啓発の推進	13
3	人権擁護と相談機能の充実	17
4	市民参加の推進	19
5	プライバシーや個人情報の保護	20
6	人権尊重の視点に立った行政の推進	23

第3章 個別人権課題に対する取り組みの推進

1	同和問題	25
2	子どもの人権	31
3	女性の人権	35
4	障がいのある人の人権	38
5	高齢者の人権	42
6	外国人の人権	45
7	感染症患者などの人権	47
8	インターネット上における人権侵害	50
9	性的マイノリティの人権	52
10	ハラスメント	54
11	犯罪被害者などの人権	57
12	様々な人権課題	58
	・アイヌの人々の人権	58
	・被災者の人権	58
	・刑を終えて出所した人の人権	59

・北朝鮮当局による拉致問題	-----59
・人身取引（トラフィッキング）	-----60
・ホームレスの人々の人権	-----60

第4章 計画の総合的な推進

1 進捗体制	-----61
（1）市の推進体制	-----61
（2）国・県・関係団体などとの連携	-----61
（3）市民・事業所・NPOなどとの連携	-----61
2 進捗管理及び評価	-----61

資料編

人権関係年表	-----62
日本国憲法（抄）	-----71
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	-----74
吉野川市人権の花咲くまちづくり条例	-----75